

◇教区各教化団体役員決定

新年度に入り、任期満了を迎えた各教化団体で、役員改選が行われた。

(敬称略)

【仏教壮年会連盟】

理事長…石浦栄一郎(関野・専称寺仏壮)
副理事長…岩村 保治(糸岡・願称寺仏壮)
宮西 岳人(川上・下川崎仏壮)
山本 讓治(氷見東・氷見東組仏壮)
監査役…前坪 孝(射水・金山仏壮)
中島 新治(砺波・真光寺仏壮)

【寺院女性会連盟】

委員長…清水 道子(砺波・真光寺)
副委員長…寺野 薫(水波・西光寺)
古石 満子(川上・円勝寺)
書 記…嵯峨 理慧(関野・光慶寺)
蟹谷 充世(糸岡・尊光寺)
会 計…福島 恵子(若神・善念寺)
大川 香織(氷見・真福寺)
幹 事…山名 直子(伏木・龍善寺)
青木 郁子(新湊・覚円寺)
武部恵美子(五位・法善寺)
榎本紀美代(射水・蓮光寺)
小阪 友子(氷見東・真常寺)
原平千賀子(氷見西・空誓寺)
監 査…向田 雅美(水波・明円寺)
麻生 尚子(伏木・浄光寺)

※詳しくは、今後発行予定の実践運動推進計画書を
ご覧ください。

宗会議員選挙人名簿の縦覧について

中央選挙管理委員会において作製されました本年の宗会議員選挙人名簿(平成29年4月1日現在調査のもの)を5月2日付で各組組長事務所に送付いたしております。

つきましては、下記事項についてご留意いただきますようご連絡いたします。

記

- 1, 選挙人名簿の縦覧期間は、平成29年5月15日より5月末日までの期間です。
- 2, 縦覧者(選挙人)は名簿の選挙人押印欄に押印しないこと。
※押印した選挙人名簿は無効となり、選挙に使用できなくなります。
- 3, 選挙人本人又は縦覧者が、選挙人名簿に脱落又は誤記があると認めるときは、訂正の申し立てをすることができます。

※特に平成29年4月1日時点で既に死亡されている方が記載されている場合は削除の必要がありますのでご注意ください。

※改姓・改名、所属寺変更、転入、転出については、平成29年4月1日時点でまだ手続が完了していないものは、訂正の対象とはなりません。また、平成29年4月1日の時点で成人に達していない方も名簿に登載しておりません。

上記のことにご留意いただき、名簿に脱落又は誤記があると認めるときは、縦覧期間内(5月15日から5月末日まで)に各組長事務所までご連絡下さい。

以上

◆高岡教区仏教婦人会連盟総会開催

去る四月十二日（水）、西本願寺高岡会館礼拝堂において高岡教区仏教婦人会連盟総会が開催され、仏教婦人会会員百七十八名が参加した。

総会では活動計画や予決算の報告があり、特に異議は出ず、満場一致で承認された。全国的な傾向として単位会の減少や会員の高齢化という共通の問題を抱えており、元井和代委員長は挨拶の中で「『親から子へ』という家庭内の継承が機能しなくなった昨今、会員だけでなく会員外への呼びかけや連携が喫緊の課題」であると提言した。

総会後の昼食休憩時間には仏教婦人会連盟コーラス「瑠璃の響き」による讃歌指導があり、会員がコーラスと共に仏教讃歌を合唱した。

午後からは仏教婦人会総連盟講師の花岡静人さん（奈良教区吉野東組）による記念講演があり、「これからどうなる？ 仏教婦人会」と題し、仏教婦人会活動の意義とこれからの方向性について、ユーモアを交えつつお話しされた。お話の中で、お通夜などの大事な行事さえも社会上のお付き合いの場だけになり、形骸化している中



で、仏教婦人会も「活動はこうでなければならぬ」と、定められた行事をこれまで通りに行うということだけに目が行き、硬直化・形骸化してはいないか、と指摘。

また、親戚づきあいや隣近所のつきあいの変化を例に、豊かさの中で親戚同士、近所同士の互助を必要としなくなり、わずらわしい人間関係を敬遠するようになり、その結果、家庭内にあっても孤独・孤立化していることなどを挙げられ、時代社会の変化をもう一度確認し、その中で何をしていくのかをもう一度考えてみる事が大切ではないかと提案された。

その上で、老病死という課題は現代でも同じであり、それを聞かせていただくのが仏法であり、仏教婦人会はその出会いの場であり、誰でも持つている「誰かとつながりたいという思い」を実現する場である、とその活動の意義を強調された。

これからの活動を考える上でのポイントとして、「仲間外れを作らない仲間づくり」を挙げられ、「なぜ新しい人が入らないのか、それは魅力がないからです。来てほしいと考えるだけでなく、仏教婦人会は心休まる居心地のいい場所になっているだろうか、自分にとって心地よい場所、会になっているかどうか。思ったことを互いに言い合える場になっているかどうかを考えてみてください」と提案され、仏教婦人会は人と人とのあたたかさ、出会いとよろこびの場であってほしいと締めくくられた。

得度習礼講習会のお知らせ

この度、本年度の講習会を下記のとおり開催いたします。

「得度願」提出予定の方には受講が、原則、必須となっておりますので、講習内容の自己研鑽を含め、予めご準備よろしく願います。

尚、詳細は教区報 6月号に同封させていただきます。

記

1. 期日 8月23日（水）
～24日（木）
2. 会場 福光教堂
（南砺市福光974-2）

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

『北陸同朋運動推進協議会』第六回総会・研修会報告

北陸同朋運動推進協議会（略称・北陸同推）の第六回総会・研修会が、四月二一日、西本願寺高岡会館にて開催されました。

北陸同推は、同朋運動を推進し、部落差別をはじめとしたあらゆる差別解消のために必要な活動を協議し、実践することを目的として、二〇一二年四月に結成されました。現在は、会員相互の研鑽や情報交換、経験交流にとどまらず、全国の諸団体（『一般財団法人 同和教育振興会』、『同朋運動を続ける会』、『近畿同朋運動推進協議会』、『九州・沖縄同朋運動推進協議会』、『東日本同朋運動推進協議会』、『中四国同朋運動推進協議会』）とも連携し、取り組みを進めています。

総会では、昨年度の事業報告・決算報告、今年度の事業計画案・予算案などが審議され、いずれも賛同を得て承認されました。

研修会では、『部落差別解消推進法』制定の意義と今後の課題』をテーマに、大西聡さん（部落解放同盟中央本部総務部長、中央執行委員）から講義をいただきました。「部落差別解消推進法」（正式名称「部落差別の解消の推進に関する法律」、以下「推進法」）は、二〇一六年一月九日に参議院本会議で賛成多数により可決・成立し、一月一六日に施行されました。講義では、①「推進法」成立までの経過とその背景、②「推進法」を活用した部落解放運動の前進にむけて、③「推進法」の具現化と今後の課題について述べられました。「推進法」制定の意義は、「部落差別の解消」が初めて明記された法律であること。インターネット上の差別情報の氾濫、結婚差別、身元調査など、今日的な部落差別の存在を認め、その解決にあたっては、部落差別を許さない社会づくりが重要だとしたこと。部落差別の解消に関し、国及び地方公共団体の責務として、相談体制や教育・啓発活動の充実、実態調査などの施策を行うと明記したこと。今後の課題としては、「推進法」の制定がこれまでの運動の成果であることを確認したうえで、法律の各方面からの周知徹底と具体化をはかること。部落差別のない社会を実現するためには、すべての国民が主体的に差別解消にむけて取り組みを進める必要があることなど、

詳細かつ丁寧にご教示下さいました。

宗門における同朋運動は、部落差別を受けてきた門信徒・僧侶が、差別からの解放を求めて立ち上がったことに始まり、「非同朋教団」であった教団のありようを憂い、特に同和问题への取り組みを通じて、差別・被差別からの解放、真の意味での同朋教団の実現をめざしてきました。同朋運動提唱から六十七年、教団から「同朋運動」の名称は消えましたが、部落差別の現実から問われた課題は、いまだ克服されたとは言えません。

“北陸に被差別部落はない”、北陸に蔓延するこの事実に反する声が、どれだけ部落差別に喘ぐ人々の力を奪い、あきらめを強いてきただろう。宗祖の教えを標榜する者が、宗祖と教えに集う人々の期待をどれだけ裏切ってきたことか。宗祖没後750年を迎え、教団の部落差別の歴史に思いをはせると同時に、被差別者の宗祖への期待に学び、願いに応えていくことが真宗再生への道と信ずる。教団の同朋運動の火をかき消そうという動きが強まる今こそ、さらなる運動の広まりと深まりを願い、差別・被差別からの解放をめざす全ての人々との連帯を、この北陸から呼びかけ、集おう。

〔北陸同朋運動推進協議会結成の呼びかけ〕
この呼びかけのもとに北陸同推が結成されて、今年度、五周年を迎えました。八月二九日、西本願寺高岡会館において、落語家の露の新治さんを招いて五周年記念事業を開催します。この記念事業をきっかけに、北陸における同朋運動がさらに広まり、深まっていくことを願っています。

【北陸同朋運動推進協議会事務局長 伏木組 要願寺 林 史樹】

※お詫び

先月号の本コーナーで、ヴァイツェッカー大統領の演説を紹介しましたが、正しくは「過去に目を閉ざす者は、現在に対してもやはり目を閉ざす」でした。訂正しお詫びいたします。

◇これからの日程（5/23～6/20）◇

5月	教区・財団行事	教化団体・組行事
23	聖典セミナー（第2回）	
24		氷見東組団参（～25日）
25		氷見組団参（～26日）
26		射水組団参（～27日）
28		川上組団参（～29日）
29		富山龍谷教学会議総会 仏壮第2回実行委員会
30		ヤスクニ委員会
31		同朋委員会
6月		
1		布教団役員会
2	組長会	
4		射水組仏婦総会
5		常任委員会 仏壮理事会
6		連区布教団連絡協議会 （東海）
7		雨晴苑ビハーラ 仏婦・寺女合同打合
8		講社総会 連区ビハーラ連絡協議会 （東海）
9		ヤスクニ学習会
12		ブロック講員研修打合（福井）
14	常例法座	
15	ブロック組長会打合会	
16		同朋運動推進者養成研修
20		連区門徒推進員連絡協議会

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎5/20（土）：古川 潤哉 氏

（日本思春期学会理事・佐賀県浄誓寺衆徒）

「生きるための選択肢を」

◎5/27（土）：古川 潤哉 氏

（日本思春期学会理事・佐賀県浄誓寺衆徒）

「思い通りにならない世界の中で」

□5/28（日）：未 定

（高岡教区）

◎6/3（土）：小池 秀章 氏

（本願寺派布教使・山口県教證寺衆徒）

「未 定」

◎6/10（土）：小池 秀章 氏

（本願寺派布教使・山口県教證寺衆徒）

「未 定」

□6/11（日）：未 定

（富山教区）

◎6/17（土）：小池 秀章 氏

（本願寺派布教使・山口県教證寺衆徒）

「未 定」

☆お知らせ☆

「法輪せんべい」販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（175袋） 8,300円

・大箱（36袋） 2,300円

・1組（10袋） 500円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel. (050) 5587-7708(代表)

Fax. (0766) 21-5152

【西本願寺高岡会館6月の常例法座】

ご講師： 木 賣 慈 教 氏

（長野教区）

ご講題：『大 悲 の 心』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。